

平成21年度財団法人埼玉県体育協会
第1回評議員会議事録

日 時：平成21年5月29日（金） 午後2時00分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：野中常七郎 金井 初男 原島 宏之 船田 昭介 渡邊 淳
村田 次郎 岩崎 金治 濱野 正人 松尾 薫 成田 進
上久保重次 浅見 茂 柴田 孝行 照井 慎一 小佐井達也
野口 省吾 三島 久雄 飯田 一恵 田口 信一 嶋村 清治
山本 重幸 牛久保 努 内沼 房二 石川 勇司 押田 一
山崎 俊道 櫛田 啓造 小沢 信義 大谷 利男 三村 喜宏
日向 昭二 吉田 威司 茂木 敬司 岩田 孟 川嶋 正義
須加 昇 石原 清宏 浅野 明勇 日暮 進 手島 互
加藤 稔 吉野 忠行 原田 一夫 八木 岩男 以上44名

代理者：稲葉 実 高橋 利明 以上2名

委任者：山下 晴海 高橋 明 松岡 幸雄 田中 敏郎 中田 善雄
山中 茂樹 小澤 通春 坂下 辰夫 野村 博英 江藤 正基
谷 正安 森田 哲士 岩崎 優子 安藤 泰雄 藤田 五月
尾澤二三男 格地 現 柳田 充正 山口 現朗 元永 厚雄
岡安 敦 谷古宇勘司 永沼 逸郎 加藤 弘 岡田 通
斎藤 博 豊泉 一雄 斎藤 篤司 石川 修嗣 原 サヨ子
藤間 修一 岩崎 光司 大山 忍 会田 虎夫 佐々木 浩
以上35名

陪 席：坂本祐之輔 森 正博 三戸 一嘉 足立 達 磯井 貞夫
（理事）伊藤 精二 金子 晃之 坂口 信豊 篠崎 光長 関根 友巳
高橋 豊明 田巻 隆平 豊田 幹雄 宮坂 誠 諸口 高男
横川 朝治 以上16名

陪 席：田中 美明（監事）以上1名

事務局：岩崎 充晃 長谷川 伸 栗原 健一 阿部 隆宏 久保 吉史
以上5名

あいさつ 坂本祐之輔会長

定足数の確認

【岩 崎】 評議員99名のうち出席44名・委任37名合計81名、寄附行為第25条第2項により評議員成立を報告。

【坂 本】 寄附行為第27条により議事録作成にかかる署名人2名を指名させていただく。原島宏之評議員・岩田孟評議員。

報告事項

前埼玉県知事故土屋義彦氏を偲ぶ会の報告について

【三 戸】 本会にとりましては元会長を偲ぶ会でもあり、数多くの競技団体・郡市町村体育協会の方々にご協力をいただき盛大に執り行われました。誠にありがとうございました。

偲ぶ会は実行委員会で執り行われたので、3月30日付けで実行委員長から報告と決算が届きました。

剰余金は、県等が設置する各分野の公的な基金に等分に寄付されました。

その他（新型インフルエンザの対応について）

【三 戸】 新型インフルエンザへの対応については、所管課のスポーツ振興課や保健体育課と連携した対応を取る。

現在、第三段階の感染拡大期だが、今後、第三段階の蔓延期になったら知事の非常事態宣言が発令される。その場合は、大会の自粛・職場等での感染防止の実施が考えられる。

既に、本会加盟の47競技団体とは緊急連絡網を備え付け、スポーツ振興課競技スポーツ担当からの連絡体制を整えた。

郡市町村体育協会については、スポーツ振興課生涯スポーツ担当からの市町村教育委員会への連絡を活用する。

スポーツ少年団については、同様の連絡体制の他、本会事務局から市町村スポーツ少年団本部へと種目別代表者への二系統を整えた。

その他（新採用の職員について）

【三 戸】 宍戸たい子主査が3月31日をもって定年退職した。今年度から日本体育協会の育成部門に勤務していた久保吉史を採用した。

協議事項

第1号議案 平成20年度事業報告について

【坂 本】 平成20年度事業報告及び平成20年度決算については、関連があるので一括審議願いたい。

【三 戸】 平成20年度も競技力の向上と県民スポーツの振興の二つの基本方針の基に、大きく12項目の事業を行った。

スポーツ振興事業は、彩の国スポーツプラン2010に基づいた事業展をし、とりわけ、総合型地域スポーツクラブの育成推進では、継続3クラブ・新規3クラブの育成を手がけ、継続3クラブは自助努力による運営が可能となり、新規クラブは組織化が進み平成21年度中には設立が見込める。

公認スポーツ指導者養成講習会・研修会では、日本体育協会の公認スポーツ指導者養成講習会を5競技153名が受講した。平成20年度末の埼玉県登録者数は5,861名。

県民総合体育大会は総計532大会が行われ、延べ約410,000人の方々が参加した。埼玉県駅伝競走大会は76回を数える。

埼玉県立武道館の指定管理では、利用者数160,000人の目標に対し、延

べ 167,337 名の方々にご利用いただき目標を達成した。

各種武道教室などの幅広く展開した他に、利便性を考え、条例で定められた開館時間（午前 9 時から午後 9 時まで）を午前午後共に一時間延長し、午前 8 時から午後 10 時までの対応や、休館日の元日に稽古始を実施しサービスの充実を図った。

競技力向上事業については、第 63 回国民体育大会において天皇杯第 3 位・皇后杯第 4 位を収め、国民体育大会において 8 年連続天皇杯 3 位以内入賞を果たした。

また、彩の国アスリートの活躍では、特に、第 29 回オリンピック競技大会（2008/北京）において、水泳競技の北川麻美選手は泳ぐ度に日本記録を更新し、星奈津美選手は高校生で唯一の出場者として活躍した。

県のスポーツ振興課では、国際大会・全国大会での優勝者 580 名を目指していたが、目標を大きく上回り 638 名が優勝を収めた。

これらの成果を収めるために各種強化対策事業を展開したが、昨年はこちらに加え、「彩夏到来 08 埼玉総体」支援事業も行い、全国高等学校総合体育大会においても 155 名の入賞者を輩出し、好成績を収めた。

スポーツ少年団事業では、12 の種目別大会を開催し、日独同時交流事業では桶川市で受入事業を行っていただいた。

指導者養成・研修事業及びリーダー養成・研修事業は掲載のとおり実施した。地域交流補助事業は 52 市町村 84 事業を実施。

国内交流大会派遣事業は 5 つの大会に派遣し、特に、第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会は本県で開催した。

平成 20 年度の埼玉県スポーツ少年団登録状況は、指導者数・団員数ともに全国一であるが、児童生徒数の減少に比例し、団員数は対前年比 1,675 名減少した。

スポーツ科学研究事業では、アンチ・ドーピング教育啓発活動を中心に事業展開を図った。

昨年、落雷事故の裁判で、主催者側に高額な賠償責任の判決があった。そこで、現在分かっている最新状況を纏めた落雷事故対策マニュアルを作成し配布した。

免税募金活動は寄付者を事業報告の最期に掲載したので後でご覧ください。

スポーツ振興くじ助成事業は、平成 20 年度は都道府県体育協会への募集が無かった。

広報・普及活動では、「彩夏到来 08 埼玉総体」の総合開会式において、参加者全員（13,000 名）に本会キャッチフレーズ「まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役」入りの啓発ハンドタオルを配布した。

顕彰事業では、埼玉県体育賞で 687 名の方々を受賞し、第 63 回国民体育大会表彰式では、競技別天皇杯を獲得した埼玉県アイスホッケー連盟、埼玉県レスリング協会、埼玉県ライフル射撃協会や競技別皇后杯を獲得した財団法人埼玉県サッカー協会、埼玉県ボウリング連盟などが表彰された。

諸会議は、理事会をはじめ例年通りの開催だが、第 1 回スポーツ科学委員会総会において発会 20 周年記念式典を行った。

2008 日中成人スポーツ交流事業は、中国安徽省へ平成 20 年 6 月 5 日（木）～10 日（火）の 6 日間派遣し、12 月 4 日（木）～9 日（火）の 6 日間受入を行った。

本会森副会長を団長に、テニス・卓球・バドミントン・ボウリングの 4 競技計 62 名が相互交流を行った。

最期に、免税募金事業にご協力いただいた方々を掲載した。ご協力ありがとうございました。

【岩 崎】 平成 20 年度決算についてご説明いたします。貸借対照表は平成 21 年 3 月 31 日現在の資産額・負債額・正味財産額と前年度との比較を表し、資産合計 255,907,258 円、負債合計 179,035,422 円、正味財産合計 76,871,836 円。貸借対照表総括表は、一般会計・特別会計また特別会計は事業内訳で掲載した。

正味財産増減計算書のうち、一般会計は本会運営事業にかかるもので、主な経常収益は、受取補助金等の県費補助金 77,060,000 円と日体協補助金 5,259,750 円。

受取負担金は、郡市負担金 7,110,000 円、スポーツ団体負担金 11,200,000 円、学校体育団体負担金 398,000 円、スポーツ安全協会負担金 1,560,000 円。

経常費用は役員報酬や給与手当などの管理費。県民スポーツ振興費が昨年より多く執行されているのは、「彩夏到来 08 埼玉総体」での啓発ハンドタオルと総合型地域スポーツクラブの特別支援事業を実施したため。

正味財産増減計算書のスポーツ振興事業特別会計は、競技力向上事業、スポーツ少年団事業、生涯スポーツ振興事業。

県費補助金 143,424,305 円、日体協補助金等 9,403,620 円、スポーツ少年団の指導者一人 1,000 円・団員一人 500 円の受取登録金 48,455,000 円、同じく研修会講習会等での受取参加料 6,173,000 円。

経常費用では、選手強化費事業費、選手育成費、国際競技派遣費が競技力向上事業。

スポーツ少年団事業の日本本部登録金は、受取登録金のうち指導者一人 700 円・団員一人 300 円で 30,910,700 円を納めた。全国スポ少バレー開催費は、平成 20 年度本県で開催した第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の本県負担金で 7,627,734 円。

生涯スポーツ振興費では、県民総合体育大会や埼玉県駅伝競走大会の開催や国民体育大会への役員派遣、スポーツ科学委員会の活動費、生涯スポーツ地域振興助成事業の実施。

正味財産増減計算書の事業部特別会計は、大宮公園にある飛行塔の会計で、入場料収入は総収入の 15%の 1,839,510 円。経常費用は土地使用料、維持修理費の他、一般会計繰入額が 1,500,000 円。

正味財産増減計算書の学校体育団体等補助事業特別会計は、学校体育団体等補助金、高体連補助金、中体連補助金、県体指協補助金、県レクリエーション協会補助金の支払補助金。

正味財産増減計算書の免税募金特別会計は、平成 20 年度は 530,000 円のご寄付をいただいた。正味財産期末残高 6,722,584 円。

正味財産増減計算書のスポーツ振興くじ助成事業特別会計は、平成 20 年度の募集がなかった。

財務諸表に対する注記では、資産や補助金について詳細な説明を記載してある。最期に財産目録を掲載してある。

監査報告

【田 中】 平成 21 年 5 月 15 日（金）、埼玉県自治会館内において、平成 20 年度財団法人埼玉県体育協会歳入・歳出決算について、会計諸帳簿・証拠書類及び預金通帳等の関係諸帳簿と照合監査した結果、一般会計、特別会計、貸借対照表ともそれぞれ相違なく、かつ適正に執行されていることを確認した。特に指摘する事項は無い。

【坂 本】 第 1 号議案及び第 2 号議案について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 お諮り致します。第 1 号議案平成 20 年度財団法人埼玉県体育協会事業報告並びに第 2 号議案平成 20 年度財団法人埼玉県体育協会決算について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 第 1 号議案並びに第 2 号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

第 3 号議案 施設改善等積立金の目的・目標額の変更及び基本財産の増額について

【三 戸】 はじめに施設改善等積立金についてですが、平成 18 年度（平成 19 年 2 月 25 日実施）の埼玉県監査事務局職員監査において、指摘事項、注意事項ともになかったが、施設改善等積立の目的と設定額については不明確だったので、口頭指導として、目的の明確化と目標額の設定についてご意見をいただいた。

そこで、資料を調べたり、諸先輩方にご指導を仰いだが明確な答えは見あたらず、口伝の範囲で飛行塔が壊れたときのための改修費を積んでおくとのことだった。

このことについては、昨年 1 回総務委員会で報告し、その後、飛行塔の現状等を調査した。

調査の結果、古い施設なので同じ物は作れないが、同じ仕様の施設は作れる。しかしながら、旧型だが堅固で単純な施設なので耐用年数は半永久的で凡そ 50 年は使える。

飛行塔本体は、現時点で更新の必要はないが、乗降舞台や階段部などの付帯施設の耐用年数は 10 年程度で、あと 5 年程度で更新が必要である。

新設費用は約 9,800 万円で、付帯施設の更新費用は約 1,380 万円。

以上のことから、飛行塔本体の更新は、今後約 50 年間は必要としないことと、付帯施設は今後 5 年程度で修繕が必要なことから、施設改善等積立金の目的を「飛行塔の付帯施設の改修及び小破修理等」に改め、目標額を小破修理費を含めて「1,500 万円」とし 5 年間で積み立てたい。

また、この場合は、平成 20 年度の施設改善等積立金の期末残高でも分かるとおり、既に所要額を超えており、今後本会が目指す公益財団法人の場合、超えた額は遊休財産をみなされ、公的目的事業として処分の必要が出てくる。

次に、基本財産の増額については、先ほどの決算でも分かるように、本会の基本財産は約 1,464 万円で、公益財団法人認定に必要な、経理的基礎の財政基盤の明確化（純資産 300 万円以上）は超えているが、年間予算同規模の財団と比較すると、財政基盤は甚だ脆弱であるので早急に強化したい。

そこで、基本財産の目標額を一億円とし、その資金調達は、免税募金特別会計の繰越金 6,000,000 円と、先ほど説明した飛行塔の施設改善等積立金（満期保有債券を含む）から 79,358,321 円を充当したい。

新しい目的と目標額の施設改善等積立金は、取り崩した残額の 9,083,067 円と、事業部特別会計（飛行塔の入場料収入）から一般会計への繰入額以内の金額（1,200,000 円予定）を 5 年計画で積み立てる。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。なければお諮り致します。只今の第 3 号議案についてご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 第 3 号議案も原案のとおり決しました。

第 4 号議案 平成 21 年度予算の一部補正について

【岩 崎】 ただ今承認いただいた平成 20 年度決算により、平成 21 年度の繰越金が確定したので、補正 1 にて平成 20 年度の予算の前期繰越収支差額と予備費への補正し、補正 2 で第 3 号議案の施設改善等積立金の目的及び目標額の変更と基本財産の増額等をしたい。

一般会計は、11,366,830 円補正増し、前期繰越収支差額を 41,366,830 円とし、予備費に 11,366,830 円補正増した後、施設改善引当資産取得支出へ 1,000,000 円補正減し 18,126,330 円。

施設改善引当資産取得支出は 1,000,000 円補正増し 1,080,000 円。施設改善等引当資産取崩収入を 79,358,321 円補正増し、先ほどの免税募金からの繰入額と合わせ、基本財産取得支出を 85,358,321 円としたい。

繰入金収入は、免税募金会計から基本財産への積立分 6,000,000 円と武道館関連事業への 700,000 円計 6,700,000 円補正増し 8,200,000 円。武道館関連事業の支出をスポーツ活動支援事業支出で行うため 700,000 円補正増し 2,289,500 円。

免税募金特別会計は、32,584 円補正増し、前期繰越収支差額を

6,722,584 円。予備費を 32,584 円補正増した後、一般会計繰入金支出に補正減し 500,884 円。

武道館関連への寄付金として免税募金収入に 700,000 円補正増し 1,400,000 円で、一般会計繰入金支出に 6,700,000 円補正増し、6,700,000 円。

スポーツ振興事業特別会計のうちスポーツ少年団事業は、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会での支出が増えたため、当初の繰り越し予定額を下回ったので、少年団大会費支出、日独同時交流費支出、指導者リーダー養成費支出、研修費支出合わせて 2,100,000 円減額補正し、予備費から 2,557,954 円減額補正する。

競技力向上事業は、658,910 円補正増し、前期繰越収支差額を 1,258,910 円、予備費を 1,642,110 円。

事業部特別会計は、88,791 円補正減し、前期繰越収支差額を 311,209 円、予備費を 111,209 円。

【坂 本】 第 4 号議案について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 お諮り致します。第 4 号議案平成 21 年度予算の一部補正について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

第 5 号議案 役員の変更について

【三 戸】 各種団体の役職で本会理事に就任いただいていた前島富雄副会長、坂井順司理事、柳川典昭理事、川上和宏監事が、人事異動等でその職から離れたのに伴い辞任届が提出されたので、寄附行為第 20 条 2 項により、理事の補充を諮りたい。

なお、補充する理事は、辞任した理事の後任者の関根郁夫氏、羽田聡氏、永井一博氏、監事に宍戸信敏にお願いしたい。

併せて、関根郁夫氏については寄附行為第 16 条に基づき副会長に推挙したい。

【坂 本】 第 5 号議案について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 お諮り致します。第 5 号議案、役員の変更について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

第 6 号議案 公益法人制度改革に対する対応について

【三 戸】 既にご存じの通り、公益法人制度改革に関する関連 3 法案が平成 20 年 12 月 1 日に施行され、5 年以内に一般財団法人、公益財団法人、解散のいずれかを選択しなければならなくなった。

本会は、財団法人として概ね 9 割程度の公益事業を展開しているので、

公益財団法人の認定を目指したい。

公益財団法人化を適格に進めるため担当委員会を総務委員会とし、情報の収集、主務官庁との折衝、素案作りなどを行い、正副会長及び正副総務委員長で原案を作り、理事会で審議後、評議員会で審議決定をしたい。

この作業を 2 年間程度で進める。既に公益財団法人を取得した財団もあるが、本会と同じような性格の団体や都道府県体育協会ではまだ認定されたところはない。日本体育協会においては、今年の 12 月頃に認定申請を行う運びらしい。

なお、これらの一連の作業には、専門的知識を要する場合もあるので、オブザーバーとして学識経験者を加えることができることとする。

【坂 本】 第 6 号議案について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 お諮り致します。第 6 号議案、公益法人制度改革に対する対応について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

以上全議事を終了し 15 時 18 分閉会